

総務委員会陳情説明資料

令和4年6月24日

件名	頁
1 2 受理番号 2 3 事実婚を含むパートナーシップ宣誓制度の導入等を求める陳情	2

(地域のちから推進部)

件名	2 受理番号 23 事実婚を含むパートナーシップ宣誓制度の導入等を求める陳情
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
陳情の要旨	1 事実婚を含むパートナーシップ宣誓制度を導入し、足立区として公に承認する方策をとること。 2 同じ趣旨の制度を持つ自治体から足立区へ転入または足立区から同じ趣旨の制度を持つ自治体へ転出したカップルが改めて手続きする負担を軽減するため、事実婚を含むパートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の実施を検討すること。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 区におけるパートナーシップ制度の取り組み状況について</p> <p>区では、性の多様性を尊重する社会の実現に向けて、LGBT当事者からの意見を伺った上で「足立区パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を令和3年2月に制定し、令和3年4月から制度を開始した。</p> <p><u>宣誓数は、令和3年度で24件（うちファミリーシップ宣誓2件）となっている。</u></p> <p>◆全国におけるパートナーシップ制度の現状について（参考）</p> <p>全国自治体におけるパートナーシップ制度導入・証明書等交付状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>導入 209自治体（令和4年4月1日現在 昨年同日比+106）</u> ・ <u>交付 2,832組（令和4年3月31日現在 昨年同日比+1,091）</u> ・ <u>都内導入自治体 16区市（令和4年5月1日現在 昨年同日比+4）</u> <p><u>※ 今年度秋に東京都が制度導入予定</u></p> <p>2 事実婚を含むパートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の実施について</p> <p>(1) <u>都内においてパートナーシップ制度を実施している16自治体中、事実婚を含めた制度としている自治体は2自治体にとどまっている。</u></p> <p>(2) <u>パートナーシップ制度を導入もしくは導入検討している自治体間において、LGBT施策全般の質的向上や情報共有及び相互利用の可能性の検討を目的として、会議が開催されている。</u></p>
問題点等	